

安曇野市長 宮澤宗弘 様

安曇野市農業農村振興計画推進委員会  
委員長 佐藤 進

## 安曇野市農業・農村振興計画に係る平成24年度実施状況の点検・評価結果

安曇野市は、市の根幹をなす農業とそれを担う魅力ある農村づくりを目指すため、平成23年度に安曇野市農業・農村振興基本計画を策定し、平成24年度には、具体的な数値目標と実施施策を掲げた振興計画（アクションプラン）を策定した。計画期間は平成24年度から平成28年度となっている。平成25年3月には、安曇野市農業農村振興基本条例を制定し、平成25年8月に、条例の規定に基づいて当委員会を設置した。

私たち委員の役割は、条例の規定に基づき、振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をすることとなっている。

このたび、振興計画の初年度である平成24年度実施状況について、平成25年8月から3回にわたり委員会を開催し、点検・評価を行い、下記のとおり協議結果を取りまとめたので、この結果を踏まえ、実施施策の着実かつ効果的な推進が図られることを要望する。

### 記

#### 1 平成24年度実施状況の点検評価について（資料①・②・③参照）

##### (1) 計画全般の進捗

220件の実施施策のうち、65%が着手（完了含む）しており、当委員会で定めた評価基準により評定すると、おおむね計画どおり進捗している。

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化の進展、物流と消費者志向の多様化、国際経済連携の課題などさまざまな環境が急速に変化する中で、本計画に位置付けられた各種実施施策の内容や目標数値が的確であるか、個別に検討していくことが今後必要となる。

また、実施施策の進捗と目標数値の進捗に乖離が見られるものがあり、それぞれの内容が妥当であるか再度検討する必要がある。

進捗が遅れている実施施策や、目標が未達成の見通しの項目については、原因を分析し、具体的な改善を講じていくことが求められる。

計画の事項別進捗状況については次のとおり確認した。

(2) 農業で「稼ぐ」～経営する～

58 件の実施施策数のうち 47%が着手している。6 次産業化等の推進に係る実施施策の取り組みの進捗がやや遅れている。

(3) 部門別振興方針(農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた農産物の部門別振興方針)

61 件の実施施策数のうち 82%が着手している。一方、麦・大豆・アスパラガスなど数値目標の達成が伸び悩んでいる品目がある。

(4) 田園を「守る」～維持する～

49 件の実施施策数のうち 61%が着手している。農村女性の役割高揚、職農教育の推進に係る実施施策の取り組みの進捗がやや遅れている。

(5) 安曇野に「生きる」～暮らす～

52 件の実施施策数のうち 68%が着手している。地下水汚染の対応に係る実施施策の取り組みの進捗がやや遅れている。数値目標の達成が伸び悩んでいる項目が見受けられる。

## **2 今後の課題と方向性** (資料④参照)

(1) 6 次産業を進める芽は加工所や個人のレベルでたくさん生まれてきているが、個別の対応では、実現までのハードルが高い。小規模な加工者への支援策、あるいは、農業体験や観光を取り入れた農業経営への支援策などを検討しながら、すでに 6 次産業施策に取り組んでいる商工会、観光協会と連携して、取り組む必要がある。

(2) 振興計画にある市の主要農作物以外にも、市内には需要の高い農作物が存在するため、今後、市として研究・検証をしていく必要がある。

(3) これからの「安曇野市の地域リーダー」像は、農業経営に留まらず、常に市民目線・消費者感覚をもって「安曇野」を発信していくことを考える人(団体)が望ましい。若い世代への就農支援策が充実してきた安曇野市において、今後、意欲的な若い農業者を中心に、安曇野市農業再生協議会、市民(消費者)や異業種間が連携し、地域リーダーの発掘・育成を図るとともに、農地集積、荒廃農地対策など地域の課題を解決していけるような体制づくりが必要である。

- (4) 職農教育の推進については、基本計画で重点プロジェクトのひとつに位置付けている。安曇野市の農業の情報をもっと教育現場に発信して、農業関係者・学校・行政の協働により、職農教育を着実に推進していく必要がある。
- (5) 消費者・市民に安全・安心な農作物を供給していくために、市内では低農薬・低化学肥料など環境にこだわった栽培も取り組まれていることから、市としても有効な取り組みについては支援策を講じていくことが必要である。
- (6) 振興計画の今後のあり方として、農業に対する意識・レベルを区分けし、ターゲットを絞った上で、本委員会のような異業種間同士の交流の場などで検討を重ねたうえで、可能性・現実味のある振興策を打ち出して、計画を進化させていくことが必要である。
- (7) 振興計画の実行部隊である安曇野市農業再生協議会の広報媒体を有効に活用するとともに、消費者、市民に対しても、より一層身近な計画としていくことも検討すべきである。

資料索引	頁
資料① 平成24年度実施施策進捗状況評定表	4
資料② 平成24年度数値目標達成状況評定表	6
資料③ 平成24年度取組状況及び今後の展開方向総括表	10
資料④ 各委員の個別意見要旨	14
資料⑤ 委員会・調査部会の開催状況	16
資料⑥ 委員会・調査部会名簿	17

評価基準	A比率の基準	B比率の基準
順調……CDEがない	1年目H24 0%	1年目H24 30%
概ね順調…A・B比率が基準以上だがCDEがある。	2年目H25 25%	2年目H25 60%
やや遅延…AB基準以下	3年目H26 50%	3年目H26 90%
遅延………ABがない	4年目H27 75%	4年目H27 100%
	5年目H28 100%	5年目H28 100%
※個々の実施施策によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しを判断はできないが、あくまで客観的な評価基準として定め、評価するのは、大・中項目のみとする。		

項目	実施 施策 数 (件)	平成24年度進捗状況										評価
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
計画全体 (1～3、◎合計)	220	11	131	38	39	1	5%	60%	17%	18%	0%	概ね順調
1 農業で稼ぐ	58	1	26	12	19	0	2%	45%	21%	33%	0%	概ね順調
1-1 経営基盤の見直し	10	1	7	0	2	0	10%	70%	0%	20%	0%	概ね順調
(1) 大規模経営に必要の基盤確立	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 経営の多角化に必要の基盤確立	6	1	3		2		17%	50%	0%	33%	0%	
1-2 ブランド力の強化	24	0	14	4	6	0	0%	58%	17%	25%	0%	概ね順調
(1) 「質」の向上を通じたブランド力の強化	7		4	2	1		0%	57%	29%	14%	0%	
(2) 「量」の確保を通じたブランド力の強化	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	2		1	1			0%	50%	50%	0%	0%	
(4) 新品種・新技術導入によるブランド化	4		3	1			0%	75%	25%	0%	0%	
(5) イメージ戦略によるブランド力の強化	8		3		5		0%	38%	0%	63%	0%	
1-3 6次産業化等の推進	24	0	5	8	11		0%	21%	33%	46%	0%	やや遅延
(1) 農産物直売所に積極的な活用	7		2	3	2		0%	29%	43%	29%	0%	
(2) 農産物加工の取り組みの推進	6		2		4		0%	33%	0%	67%	0%	
(3) インターネット等を活用した産産流通の拡大	4			1	3		0%	0%	25%	75%	0%	
(4) 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	7		1	4	2		0%	14%	57%	29%	0%	
◎部門別振興方針	61	2	48	5	5	1	3%	79%	8%	8%	2%	概ね順調
(1) 米穀類	22	0	21	1	0	0	0%	95%	5%	0%	0%	概ね順調
米	7		7				0%	100%	0%	0%	0%	
麦	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	
大豆	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
黒豆	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
そば	3		2	1			0%	67%	33%	0%	0%	
(2) 果樹	11	1	8	1	1	0	9%	73%	9%	9%	0%	概ね順調
りんご	4		3	1			0%	75%	25%	0%	0%	
なし	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
ぶどう	3		2		1		0%	67%	0%	33%	0%	
(3) 野菜	14	0	11	2	1	0	0%	79%	14%	7%	0%	概ね順調
野菜一般	2		2				0%	100%	0%	0%	0%	
玉ねぎ	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
アスパラガス	2		2				0%	100%	0%	0%	0%	
スイートコーン	3		2	1			0%	67%	33%	0%	0%	
ジュース用トマト	2		1	1			0%	50%	50%	0%	0%	
白ねぎ	2		1		1		0%	50%	0%	50%	0%	
(4) 花き	3		2		1		0%	67%	0%	33%	0%	概ね順調
(5) 畜産	4	1	2		1		25%	50%	0%	25%	0%	概ね順調
(6) 菌茸類	2			1	1		0%	0%	50%	50%	0%	遅延
(7) 特産・水産	5	0	4	0	0	1	0%	80%	0%	0%	20%	概ね順調
わさび	3		2			1	0%	67%	0%	0%	33%	
水産	2		2				0%	100%	0%	0%	0%	

項 目	実施 施策 数 (件)	平成24年度進捗状況										評定
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	
		完了	着手	着手予定	未着手	見直し	比率	比率	比率	比率	比率	
<b>2 田園を守る</b>	<b>49</b>	<b>4</b>	<b>26</b>	<b>11</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>8%</b>	<b>53%</b>	<b>22%</b>	<b>16%</b>	<b>0%</b>	概ね順調
<b>2-1 地域「核」の形成</b>	14	0	5	2	7	0	0%	36%	14%	50%	0%	概ね順調
(1) 地域「核」の形成	3		2		1		0%	67%	0%	33%	0%	
(2) 農村女性の役割を高くさせる	6				6		0%	0%	0%	100%	0%	
(3) 地域における生産組織の確立	5		3	2			0%	60%	40%	0%	0%	
<b>2-2 農業後継者の確保・育成</b>	13	3	4	6	0	0	23%	31%	46%	0%	0%	概ね順調
(1) 『職農教育』の推進	4		1	3			0%	25%	75%	0%	0%	
(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	9	3	3	3			33%	33%	33%	0%	0%	
<b>2-3 田園環境や景観の保全</b>	22	1	17	3	1	0	5%	77%	14%	5%	0%	概ね順調
(1) 優良農地の保全	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
(2) 生産基盤の整備	4		4				0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 農家と非農家の連携	3		3				0%	100%	0%	0%	0%	
(4) 中山間地域の固上対策	4		3	1			0%	75%	25%	0%	0%	
(5) 荒廃農地対策	5		3	1	1		0%	60%	20%	20%	0%	
(6) 鳥獣害対策	3	1	1	1			33%	33%	33%	0%	0%	
<b>3 安曇野に生きる</b>	<b>52</b>	<b>4</b>	<b>31</b>	<b>10</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>8%</b>	<b>60%</b>	<b>19%</b>	<b>13%</b>	<b>0%</b>	概ね順調
<b>3-1 農のある暮らし充実</b>	20	4	11	3	2	0	20%	55%	15%	10%	0%	概ね順調
(1) 食農教育の推進	5		3	1	1		0%	60%	20%	20%	0%	
(2) 地産地消の推進	5		4	1			0%	80%	20%	0%	0%	
(3) 農業学習の推進	4	1	3				25%	75%	0%	0%	0%	
(4) 市民農園の拡充	4	2	1		1		50%	25%	0%	25%	0%	
(5) 家庭菜園の普及	2	1		1			50%	0%	50%	0%	0%	
<b>3-2 環境資源の保全・活用</b>	15	0	12	2	1	0	0%	80%	13%	7%	0%	概ね順調
(1) 環境に優しい農業の推進	6		5	1			0%	83%	17%	0%	0%	
(2) 地下水量の保全とかん養	5		5				0%	100%	0%	0%	0%	
(3) 未利用エネルギーの活用	4		2	1	1		0%	50%	25%	25%	0%	
<b>3-3 環境問題への対処</b>	17	0	8	5	4	0	0%	47%	29%	24%	0%	概ね順調
(1) 放射能問題への対処	4		2	2			0%	50%	50%	0%	0%	
(2) 地下水汚染への対処	4		1	2	1		0%	25%	50%	25%	0%	
(3) ドリフト問題への対処	4		2	1	1		0%	50%	25%	25%	0%	
(4) 畜産臭気への対処	5		3		2		0%	60%	0%	40%	0%	

評価基準

順調………市の定めた数値目標の設定根拠に沿って進捗している。  
 伸び悩み………市の定めた数値目標の設定根拠に沿って進捗していない。

※設定根拠の記載がない項目については、目標数値と現状数値の差を5で除した値と比べて進捗を判断した。  
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

大項目	項目	数値目標項目	数 値			数値目標の設定根拠 または説明	評定
			現状 (H23)	H24	目標 (H28)		
1-1 経営基盤 の見直し	(1) 大規模経営 に必要な 基盤確立	担い手への 集積面積	2,628ha	2,847ha	3,000ha	経営耕地面積が5,490ha (H22) から 5,450ha (H28) に減少する見込みの中 でも、担い手への農地集積を進め、集 積面積・集積率を1割強増加させる。	順調
		担い手への 集積率	47.9%	51.9%	55.0%		順調
	(2) 経営の多角化 に必要な 基盤確立	複合経営を する認定 農業者数	205経営体	205経営体	225経営体	現在の認定農業者274経営体のうち、 205経営体が複合経営をしており、年間 4経営体増やす。	伸び悩み
1-2 ブランド 力の 強化	(1) 「質」の向上を 通じたブランド 力の強化	-	-	-	-	「質」の向上を通じたブランド力の強 化、「量」の確保を通じたブランド力 の強化、「質」と「量」の両立による 安曇野ブランドの確立については、数 値目標を設定しても、断片的であり、 項目の意義を満たす目標とならないた め、数値目標を設定しない。	-
	(2) 「量」の確保を 通じたブランド 力の強化	-	-	-	-		-
	(3) 「質」と「量」の 両立による 安曇野ブラン ドの確立	-	-	-	-		-
	(4) 新品種・新技 術導入による ブランド化	一等米比率	98.2%	97.1%	98.6%以上	栽培環境に適した新品種の導入や、既 存品種への新技術の導入により、高い 一等米比率を維持する。	伸び悩み
		新わい化 りんご栽培 面積	1.55ha	2.35ha	14.0ha	新わい化りんご栽培のメリットを農家 に周知し、計画的な改植により栽培面 積を拡大する。	伸び悩み
		サン南水 栽培面積	6.6ha	6.6ha	7.0ha	ジョイント栽培（作業の効率化）の検 証中であり、効果的であれば技術の普 及拡大を図る。	順調
		玉ねぎ 栽培面積	22.1ha	28.3ha	40ha	収穫機導入による作業効率の向上によ り、現在の2倍程度の栽培面積を目標と する。	順調
(5) イメージ戦略 によるブランド 力の強化	アンケート調査 による安曇野産 農産物購入者 の満足度	-	-	70%	安曇野のイメージを付加した直売所の 発送品（野菜ボックス・まごころ定期 便など）にアンケートを同封し、満足 度を調査する。	伸び悩み	
1-3 6次産業 化 等の推進	(1) 農産物直売所 の積極的な 活用	直売所売上高	1,264 百万円	1,282 百万円	1,328 百万円	毎年1%づつ増やして、直売所の売上高 を5年後に5%増加させる。	順調
		出荷実農家数	530戸	533戸	560戸	毎年1%づつ増やして、出荷する実農家 数を5年後に5%増加させる。	伸び悩み
		レジ通過 (消費者) 数	876千人	872千人	920千人	毎年1%づつ増やして、消費者数を5年後 に5%増加させる。	伸び悩み
	(2) 農産物加工 への取り組み の推進	直売所の加工 施設を利用して 加工品を販売 した農家数	160戸	160戸	176戸	販売目的で直売所の加工施設を利用す る農家を1割増加させる。	伸び悩み
	(3) インターネット 等を活用した 生産流通の 拡大	産直センターの インターネット 販売等での 売上高	263万円	295万円	423万円	産直センターのインターネット販売等 （電話・FAXによる注文を含む）を 年間1割づつ増加させる。	順調
	(4) 体験や観光を 取り入れた 農業経営の 推進	観光農園 設置数	4件	4件	6件	研修や情報の提供体制を整えて、観光 農園を新たに2件増加させる。	伸び悩み
		りんごの木	1,600本	1,700本	1,680本	毎年1%づつ増やして、りんごの木オー ナー本数を5年後に5%増加させる。	順調
		農家民宿数	1件	1件	2件	現状で1件の農家民宿を、さらに1件増 加させる。	伸び悩み
		農家民泊数	15戸	15戸	20戸	現在は中学生のセカンドスクールを受 け入れているが、他の体験や観光との 組み合わせの中で年間1戸づつ増加さ せる。	伸び悩み



平成24年度数値目標達成状況評価表 【1 農業で「稼ぐ」～経営する～】 《品目別目標》

部 門	品 目	23年度		24年度		28年度目標値		評 定	
		面 積 (h a)	出荷額 (百万円)	面 積 (h a)	出荷額 (百万円)	面 積 (h a)	出荷額 (百万円)		
(1) 米穀類	水稲	主食用水稲	3,058.0	4,281	3,037.0	4,252	2,954.0	4,136	順調
		加工用米	52.4	40	60.0	45.6	90.0	68	順調
		新規需要米(米粉用米他)	46.5	6	59.8	7.8	113.0	15	順調
	戦略作物 (国)	麦	725.8	137	713.0	135	730.0	138	伸び悩み
		大豆	67.7	21	56.6	18	68.3	21	伸び悩み
		そば	110.5	20	227.4	26	111.6	20	順調
		黒豆(市重点作物)	15.7	7	18.0	8.1	20.0	9	順調
(2) 野菜	市重点作物	玉ねぎ	22.1	80	28.3	102	40.0	144	順調
		アスパラガス	15.9	64	14.9	60	19.2	77	伸び悩み
		スイートコーン	16.2	62	17.2	66	19.2	73	順調
		ジュース用トマト	27.0	102	25.0	94	32.4	122	伸び悩み
		白ネギ	9.3	97	6.1	63	10.8	112	伸び悩み
(3) 果樹	主な果樹	りんご	225.8	1,336	218.7	1,280	223.7	1,324	伸び悩み
		なし	17.6	112	17.6	127	16.7	106	順調
		ぶどう	7.2	19	7.2	20	7.5	20	順調
(4) 花き	主な花き	カーネーション	3.1	11	3.1	11	3.1	11	順調
		トルコキキョウ	1.0	2	1.0	2	1.0	2	順調
(5) 畜産	主な畜種	乳用牛	1,100頭	920	1,100頭	920	1,000頭	870	順調
		肉用牛	1,302頭	916	1,300頭	916	1,300頭	945	順調
		豚	10,079頭	365	10,000頭	365	10,000頭	380	順調
		鶏	29,082羽	—	29,000羽	—	29,000羽	—	順調
(6) 菌茸類	主な菌茸類	えのきたけ	530万本	384	530万本	376	530万本	384	順調
(7) 特産 ・水産	主な特産物 及び養魚種	わさび	33.0	388	33.5	388	33.0	388	順調
		ニジマス	6.0	404	6.0	404	6.0	404	順調

※ 上記出荷額に交付金は含まれない。消費税は、23年度時点での定率で出荷額に含まれない。

※ 自家消費分については、出荷額に含めて表示してある。

(1) 米穀類～(6) 菌茸類については安曇野市およびJA提供データより集計した。

(7) 特産・水産については安曇野市調査による。

平成24年度数値目標達成状況評定表 【2 田園を「守る」～維持する～】

大項目	項目	数値目標項目	数 値			数値目標の設定根拠 または説明	評定
			現状 (H23)	H24	目標 (H28)		
2-1 地域「核」 の形成	(1) 地域「核」の形成	人・農地プランの策定	-	14地区	14地区	市内のJA支所単位で、全ての地区で策定を行う。	順調
	(2) 農村女性の役割を高揚させる	家族経営協定締結数	107件	106件	112件	協定の締結を推進し、計画期間で5件増加させる。	伸び悩み
		農村生活マイスター人数	46人	46人	51人	農村生活マイスターの振興策を通じて、年間1人ずつ、5年間で5人を増加させる。	伸び悩み
	(3) 地域における生産組織の確立	集落営農組織数	24組織	24組織	32組織	計画期間5年のうち、当初3年間は2組織ずつ、以降2年間は1組織ずつ増やし、計32組織の集落営農組織とする。	伸び悩み
		集落営農法人化数	5組織	6組織	15組織	任意組織の法人化計画に基づき、集落営農のうち法人化数を5組織から15組織に増加させる。	伸び悩み
2-2 農業後継者の確保・育成	(1) 『職農教育』の推進	農業に関心のある子どもの割合	-	-	小学生60% 中学生40%	定期的にアンケート調査を実施し、農業に関心のある子どもの割合を増加させる。	—
	(2) 後継者・新規就農者の確保・育成	認定農業者数	274経営体	269経営体	300経営体	認定農業者数を年間5経営体ずつ増加させる。	伸び悩み
		新規就農者数	7人/年	12人/年	10人/年	H18以降、年間3～8人が就農している実績を踏まえつつ、計画期間において年間10人の新規就農者を目標とする。	順調
		45歳未満の新規就農者数	4人/年	10人/年	7人/年	新規就農者数の中でも、特に45歳未満の新規就農者を年間7人と多い割合で確保する。	順調
2-3 田園環境や景観の保全	(1) 優良農地の保全	農用地の減少面積	32.8ha	1.6ha	15.0ha	過去5年間（H19～23年度）の農用地の減少面積を現状値とし、今後5年間での減少面積を目標値とする。	順調
	(2) 生産基盤の整備	更新の必要な水路延長	6.4km	6.4km	0km (更新完了)	県営事業の計画（H25～28）の目標に基づき、老朽化した農業水路（石綿管）の更新を進める。	伸び悩み
	(3) 農家と非農家の連携	農地・水保全管理支払事業組織数	14組織	32組織	36組織	H24.4末の要望調査に基づき、農地・水保全管理支払事業組織数を増加させる。	順調
		農地・水保全管理支払事業面積	500ha	1,207ha	1,300ha	増加する組織数にあわせて、平均的な事業面積を用いた目標数値を設定し、事業面積を増加させる。	順調
	(4) 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の対象農地における農作物の作付割合	85%	86%	90%	現在、15%の農地が制度の対象となる最低条件の自己保全管理農地であるため、これら農地への農作物の作付けを推進し、作付率を5%向上させる。	順調
	(5) 荒廃農地対策	耕作放棄地全体面積	53.7ha	67.8ha	32.8ha	過去の推移で年間約9.4%減少している実績を踏まえて、5年後に32.8haへと減少させる。	伸び悩み
	(6) 鳥獣害対策	鳥獣害被害金額	13,200千円	11,802千円	9,000千円	侵入防止柵の設置等による効果を見込んで、鳥獣害による被害金額を減少させる。	順調



平成24年度数値目標達成状況評定表

【3 安曇野に「生きる」～暮らす～】

大項目	項目	数値目標項目	数 値			数値目標の設定根拠 または説明	評定
			現状 (H23)	H24	目標 (H28)		
3-1 農のある 暮らし充実	(1) 食農教育の 推進	農業体験を実施する 学校数	10校	10校	17校	全小学校の取り組みから、全小中学校の取り組みへと拡大させる。	伸び悩み
		食育ボランティア 数	66人	66人	85人	各学年1人（小学校6学年×10校、中学校3学年×7校）以上として、食育ボランティア数を増加させる。	伸び悩み
	(2) 地産地消の 推進	学校給食での地元 食材利用率（米）	100%	100%	100%	学校給食での主食米100%を維持する。	順調
		学校給食での地元 食材利用率（豚 肉）	2.9%	3%	12%	県内有数の出荷量であるが、地元産としての利用率が低いため、地元産と認識しての利用率を4倍に拡大する。	伸び悩み
		学校給食で利用し ている地元産農畜 産物の品目数	29品目	30品目	35品目	地元産農畜産物の多様さを子どもたちに広めるため、学校給食で利用している地元産農畜産物の品目数を現状から2割増加させる。	順調
		直売所における地 元産比率	50%以上	50%	70%以上	地元産農産物の消費拡大のため、直売所における地元産農産物の扱い比率を増加させる。	伸び悩み
	(3) 農業学習の 推進	農業塾への新規参 加者数	101人	70人	131人	農業塾への新規参加者数について、6農園で年間各1人づつ、5年で30人増加させる。	伸び悩み
	(4) 市民農園の 拡充	技術指導等ができ るサポート体制の 構築	-	10人	10人	サポート体制として、指導者を市民農園1箇所につき1人づつ配置する。	順調
	(5) 家庭菜園の 普及	家庭菜園に関する サポート体制の構 築	-	0人	14人	家庭菜園のサポート人員を、JA支所単位の地域で1人づつ配置する。	伸び悩み
	3-2 環境資源 の保全・活 用	(1) 環境に優しい農業 の推進	エコファーマー認 証取得者の数	70人	84人	140人	環境保全に資する取り組みを普及するため、エコファーマー取得者を5年間で2倍に増加させる。
(2) 地下水量の 保全とかん養		麦あと転作田及び 新規需要米等によ る地下水かん養量	-	197.2万 t	600万 t	減水量600万 t/年（安曇野市地下水保全対策研究委員会試算による）を麦後の転作田のかん養等により補完する。	順調
(3) 未利用エネルギー の活用		小水力発電の調査 研究箇所数	-	1箇所 (候補地の 調査研究)	1箇所	費用対効果や水利権等調整についての研究として、まず1箇所の調査研究を行う。	順調
3-3 環境問題 への対処	(1) 放射能問題 への対処	-	-	-	-	施策は情報公開が主であり、農業施策を通じた内容がないため、数値目標は設定しない。	-
	(2) 地下水汚染 への対処	-	-	-	-	施策は適正な施肥管理の実施推進であり、直接的に数値として反映される施策ではないため、数値目標は設定しない。	-
	(3) ドリフト問題 への対処	-	-	-	-	風のない日に農薬散布を行う等、簡単な周知を繰り返して、互いに注意しあうようになることを目指す施策であり、数値目標は設定しない。	-
	(4) 畜産臭気 への対処	臭気モニターが判 断する臭気指数の 低減	-	18	条例に 基づく	「悪臭防止に関する条例」（生活環境課：2年後策定予定）の制定後、条例に基づく目標値を設定する。	-

# 平成 24 年度取組状況及び今後の展開方向総括表

資料③

## 1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

### 1-1 経営基盤の見直し

所得向上の方向性に応じて、経営の大規模化あるいは多角化を図るために必要な基盤を確立します。

#### 振興方針

- 大規模経営に必要な基盤確立
- 経営の多角化に必要な基盤確立

### 1-2 ブランド力の強化

「質」と「量」の両立を目指し、新技術や地域イメージを活かして、安曇野のブランド力を強化します。

#### 振興方針

- 「質」の向上を通じたブランド力の強化
- 「量」の確保を通じたブランド力の強化
- 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立
- 新品種・新技術導入によるブランド化
- イメージ戦略によるブランド力の強化

### 1-3 6次産業化等の推進

農産物直売所の活用やインターネット等を利用した生産流通、農業体験・観光との連携への対応により、6次産業化等を推進します。

#### 振興方針

- 農産物直売所の積極的な活用
- 農産物加工への取り組みの推進
- インターネット等を活用した生産流通の拡大
- 体験や観光を取り入れた農業経営の推進

## ○平成 24 年度取組状況

### 【1-1】経営基盤の見直し

- ① 規模拡大をめざす農業者に効率的に農地を集積させる為、国の農業構造改革の一部「人・農地プラン(暫定版)」を策定。
- ② 規模拡大に必要な機械や設備を容易に導入できる国や市の事業を実施。
- ③ 安曇野市の農作物について栽培指針をまとめ、地域に適した農家所得の目安となる「農業生産の手引書」(13,000部)を作成、全農家に配布。
- ④ 多角経営支援の為、「農業技術アドバイザー」4名を委嘱。

### 【1-2】ブランド力の強化

- ① 環境に配慮した農産物栽培の推進、栽培技術等の情報を収集整理する為、「農産物栽培研修講座」の開講。
- ② 安曇野産品の生産量や市場への出荷量の増加・安定を図る為、重点作物(玉ねぎ、アスパラガス、スイートコーン、ジュース用トマト、黒大豆、白ねぎ)への推進助成事業を実施。
- ③ 米の新品種「風さやか」のブランド化に向けた検証実施。
- ④ 新技術導入によるブランド化を目指し、リンゴの新しい栽培普及の為の苗木の育成補助の実施。
- ⑤ 安曇野を象徴する地域イメージと農産物との一体化を進める為、4体のキャラクター(あぷふーる・らいすん・そばっぴ・わさっぴ)でのPR。

### 【1-3】6次産業化等の推進

- ① 安曇野の農産物加工品の販路拡大の為のアンテナショップ開設準備。

## ○今後の展開方向

### 【1-1】経営基盤の見直し

- ① 規模拡大により、所得向上を図る大規模農家を育成する上で、担い手のニーズに対する農地の出し手不足の傾向がある。
- ② 経営の多角化により、所得向上を図る農家を育成する上で、水稻育苗ハウスを有効活用する為に、先進地の情報収集に努める。

### 【1-2】ブランド力の強化

- ① 「質」の向上を通じたブランド力の強化に向け、安全性を重視した農作物栽培を普及する為に、付加価値が付いた価格での農産物の販売が必要。
- ② 一等米(長野県産米)の全国トップクラスを配慮した農業技術の普及。
- ③ 新技術導入にあたり、リンゴの新しい栽培普及の為の育苗補助の継続。

### 【1-3】6次産業化等の推進

- ① 農産物直売所の積極的な活用にあたり、各地区毎の直売所の特色を活かした取組みの必要性。
- ② 安曇野の農産物を組合せた宅配便の奨励。
- ③ 出荷農家の高齢化に伴う、世代間交代の支援。
- ④ 農産物へ付加価値を付け販売し、農家の所得増に繋げる。
- ⑤ 6次産業化を進めるため、加工品の販売に取り組む。

## 1 農業で「稼ぐ」～経営する～

農業を産業として確立するため、必要な基盤と支援によって農業を「経営」として成り立たせます。

### ◎ 部門別振興方針

農業で「稼ぐ」ことの実現に向けた振興方針を、農産物の部門別に定めます。

□ 果 樹 [ りんご／なし／ぶどう ]

技術向上による

付加価値の高い果樹の生産の拡大

- ・新わい化りんごの栽培普及の推進
- ・新品種導入研究と消費者に好まれる品種普及 等

□ 米穀類 [ 米／麦／大豆／黒豆／そば ]

経営強化・ブランド力による

付加価値の高い穀物の生産の拡大

- ・「安曇野産米」の栽培基準の設定
- ・新品種米の栽培検証と全国に先駆けたブランド化
- ・「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立 等

□ 野 菜 [ 野菜一般／玉ねぎ／アスパラガス

／スイートコーン／ジュース用トマト／白ねぎ ]

適地適作での質と量の向上による

野菜生産の拡大

- ・土壌診断による土づくりと安全安心な生産推進 等

□ 花 き

質の向上とブランド化の推進による

花き販売の拡大

□ 畜 産

衛生対策と環境整備による畜産経営の安定化

□ 菌茸類

生産基盤の確保による菌茸類の生産の拡大

□ 特産・水産 [ わさび／水産 ]

地下水・湧水の確保と

ブランド力強化による特産・水産の振興

### ◎平成 24 年度の取組状況

【米穀類】(米)新品種、特別栽培米の取組みやブランド力の強化。米の数量調整の実施等。

(麦・大豆・そば)ブロックローテーションや団地化促進助成制度の推進等。

(黒豆)生産量安定のための、簡易土壌水分計を用いた栽培試験の実施等。

【果 樹】(りんご・なし・ぶどう)ドリフト防止の為の、注意喚起の放送(毎年7月末日途)実施。果実全体の販売方法の形態の開拓等。

【野 菜】(野菜一般)「環境にやさしい農産物栽培研修講座」の開設(玉ねぎ)玉ねぎ機械化一貫体系栽培指針の作成等。(アスパラガス・スイートコーン・ジュース用トマト・白ねぎ)「農業生産の手引書」を作成し、栽培のポイントなどを盛り込み、市内農家に配布等。

【花 き】スリップスの種類・補獲数調査を行い、発生動向を確認することにより、有効防除策を推測。

【畜 産】「安曇野市畜産経営安定化事業補助金交付要綱」として畜産関連の補助金交付要綱をまとめ、平成 25 年 4 月 1 日から施行。

【菌茸類】きのこ原種を確保し、生産の強化を推進。また、里山整備等を推進。

【特産・水産】(わさび・水産)地下水のかん養策として、麦後湛水を実施し検証中。

### ◎今後の展開方向

【米穀類】(米)国の政策に沿った需給調整の取組み。関係機関の農業技術指導による評価維持。地球温暖化への新品種の検証実施。「安曇野産こしひかり」の定着

(麦)地域毎に適合した品目の作付け。麦あと湛水による連作障害対策試験の継続実施。

(大豆)外来品種の繁殖による育成障害・減収対策。

(黒豆)収穫機による作業の効率化。

(そば)戸別所得補償制度による生産量増加。国産そばの全国供給の増加による、価格暴落。今後の販売戦略の模索必要。

【果 樹】(りんご)新わい化への改植、苗木育成補助等による生産拡大。

(なし)ジョイント栽培ほ場の設置、生産効率の継続検証。

(ぶどう)県ワインバレー構想の取組み、中信 3 市によるワインイベント開催検討。

【野 菜】(野菜一般)エコファーマー認証増の周知。

(玉ねぎ)機械化一貫体系を検証し栽培面積拡大を推進。関係機関との周知による気象状況の変化に対応できる技術指導周知。

(アスパラガス・スイートコーン)農業技術アドバイザーの技術指導による面積拡大。

(ジュース用トマト)気象状況に応じタイムリーな情報伝達を試験、良品質で高収量確保。(白ねぎ)関係機関と連携し、明科地域での生産農家掘起し。

【花 き】ハウス内の加温に伴う燃料高騰が懸念、モデル農家を設置し検証。

【畜 産】市等の支援の継続実施。

【菌茸類】原種確保に向けた市等の支援検討。

【特産・水産】「麦後湛水」による検証実施し、地下水保全対策の推進。



## 2 田園を「守る」～維持する～

農業生産活動と農村での生活を守るため、後継者を確保し、地域の力をあわせて農村を「維持」していきます。

### 2-1 地域「核」の形成

田園を守るために不可欠な、地域の「核」となる体制を形成します。

#### 振興方針

- 地域「核」の形成
- 農村女性の役割を高揚させる
- 地域における生産組織の確立

### 2-2 農業後継者の確保・育成

新しい概念である『職農教育』※などの取り組みを進めて、農業後継者を確保し、育成します。

#### 振興方針

- 『職農教育』の推進
- 後継者・新規就農者の確保・育成

### 2-3 田園環境や景観の保全

優良農地を保全し、生産基盤の整備、農家と非農家の連携を進めると同時に、中山間地域、荒廃農地、鳥獣害への対策を進めることで、田園を維持します。

#### 振興方針

- 優良農地の保全
- 生産基盤の整備
- 農家と非農家の連携
- 中山間地域の向上対策
- 荒廃農地対策
- 鳥獣害対策

### ◎平成24年度取組状況

#### 【2-1】地域「核」の形成

- ① 集落や地域の活動の中心となる地域リーダーを育成するにあたり、地域リーダーの定義が難しい反面、リーダー的な立場の人材は増え「人・農地プラン」(24年度は暫定版)の策定により、体制整備を推進。
- ② 地域における生産組織の確立として、集落営農の経営強化のために組織の支援を推進。

#### 【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 職農教育の推進にあたり、子どもたちに農業の素晴らしさを教えていくため、広報紙による農業者の紹介記事を掲載。
- ② 後継者・新規就農者の確保、育成にあたり生活安定のための国の支援制度を活用した支援体制を整備し、親元就農支援金の交付と機械等の導入を補助する「親元就農促進事業」を創設。
- ③ 後継者を確保する体制を確立するため、相談・窓口を一元化した「就農支援室」を市農業再生協議会内に設置。

#### 【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 優良農地の保全にあたり、安曇野市農業振興地域整備計画変更の適切な運用を実施する為に年2回の計画変更を実施。
- ② 生産基盤の整備にあたり、ほ場整備等の土地改良事業を計画的に進める為に国の農業競争力強化基盤整備事業を活用し、現在実施している烏川地区を含め計画的に農地等の整備を実施。
- ③ 農家と非農家の連携として、田園環境を共同活動で農村を守っていく体制を整える為に平成24年9月農地・水保全管理集落連携協議会を設立し、活動組織相互の連絡調整、研修会・視察の開催。
- ④ 中山間地域の向上対策として、地域が一体となって中山間地域の農業農村を守る取組を推進する為に定期的な検討会を開催、各協定集落の取組状況の確認と課題解決に向けた場として、中山間地域集落連携協議会による協議を進行。
- ⑤ 荒廃農地対策として、地域ぐるみで荒廃農地の発生防止に取り組む為に、経営規模縮小等を考えている農業者から地域の中心となる経営体へ、経営意向調査の結果に基づき、流動化を進行。
- ⑥ 鳥獣害対策として、地域での鳥獣による被害状況を把握した上で市全体の鳥獣害対策計画を平成25年3月に策定済。

### ◎今後の展開方向

#### 【2-1】地域「核」の形成

- ① 集落や地域ごとに、地域づくりの核となる組織や体制を確立する上で、地域リーダーの定義の確認と必要性の見直し。
- ② 農村女性の役割を高揚、地域活動に参加する体制をつくるにあたり、施策の具体的な取組み方を検討。
- ③ 支援策を継続・拡充させ、生産農家の組織化を推進。

#### 【2-2】農業後継者の確保・育成

- ① 「職農教育」を推進し、後継者増加につなげる為に再生協だより、再生協HPを活用し情報の発信。
- ② 効果的なサポートシステムを構築し、後継者や新規就農者を増加・定着させる上で、市農業再生協議会内に設置済の就農支援室の機能発揮、支援制度の活用を推進。

#### 【2-3】田園環境や景観の保全

- ① 平成24年12月、豊科地域の区域区分(線引き)が廃止され、優良農地の計画的保全に対し今後の提出案件が懸念。
- ② 農地・水保全管理支払事業等に取り組む、農村活力を高める上で、新規取組み組織の掘起しを行い数値目標達成を目指す。
- ③ 生産条件の不利な中山間地域の特殊事情を考慮した取組みを推進する上で、高齢化が課題。
- ④ 荒廃農地解消後の新たな発生が課題。
- ⑤ 里山整備等により鳥獣害対策を進め、生産意欲と生産量を保持する為に策定した鳥獣害対策計画(平成25年3月策定)に基づく対策の推進。

### 3 安曇野に「生きる」～暮らす～

北アルプス山麓に広がる環境の中で、その環境の恵みを受けて「暮らす」ライフスタイルを実現していきます。

#### 3-1 農のある暮らし充実

食と農についての教育、地産地消の活動、市民が農業を学び実践する機会や場を確保し、農のある暮らしを充実させます。

#### 振興方針

- |                                  |                                  |
|----------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 食農教育の推進 | <input type="checkbox"/> 地産地消の推進 |
| <input type="checkbox"/> 農業学習の推進 | <input type="checkbox"/> 市民農園の拡充 |
| <input type="checkbox"/> 家庭菜園の普及 |                                  |

#### 3-2 環境資源の保全・活用

環境イメージを向上させる環境に優しい農業、地下水量の保全、未利用エネルギー活用など、環境を保全・活用します。

#### 振興方針

- |                                      |
|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 環境に優しい農業の推進 |
| <input type="checkbox"/> 地下水量の保全とかん養 |
| <input type="checkbox"/> 未利用エネルギーの活用 |

#### 3-3 環境問題への対処

農産物の放射能問題、地下水の汚染、農薬の飛散、畜産臭気対策といった環境問題に対処します。

#### 対応方針

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 放射能問題への対処  | <input type="checkbox"/> 地下水汚染への対処 |
| <input type="checkbox"/> ドリフト問題への対処 | <input type="checkbox"/> 畜産臭気への対処  |

#### ○平成 24 年度の取組状況

##### 【3-1】農のある暮らし充実

- ① 直売所において地産地消を推進する取組を増やす為、直売所連絡協議会を中心に県内のイベントに参加し、安曇野の農産物をPR。
- ② 農業学習の推進にあたり、農業の体験講座や技術を学べる機会を増やす為、農業塾や体験農場への補助制度の見直し、より多くの非農家が体験できる支援を始めた。
- ③ 市民農園の拡充として、市民農園に指導者を置き利用者をサポートする体制として、農村生活マイスターの女性農業者を確保。
- ④ 家庭菜園の普及にあたり、菜園における困った時の相談・質問等へのサポート体制として、4人のアドバイザーを設置。

##### 【3-2】環境資源の保全・活用

- ① 環境に優しい農業の推進にあたり、市の生産条件に適した農業の啓発・普及の為、地域毎に実施日を定め廃プラ処理を行った。
- ② 地下水量の保全とかん養として、ふゆ水田んぼの普及可能性について研究し、平成 22 年度より 25 年度まで検証中。

##### 【3-3】環境問題への対処

- ① 放射能問題への対処として、農産物の安全性をPRしていく為、県調査の検査結果の情報収集に努めた。
- ② 地下水汚染への対処として、汚染防止に向けエコファーマーの拡充を図る為、農業講座を開講した。
- ③ ドリフト問題への対処として、地域ぐるみで問題解消に取り組む為、発生しやすい時期に無線放送による周知。
- ④ 畜産臭気への対処として、個々の農家への支援策として、市補助金交付要綱を施行し周知も行った。

#### ○今後の展開方向

##### 【3-1】農のある暮らし充実

- ① 学校給食、関係部署との調整を行い食農教育を推進。
- ② 学校給食での地元農産物の品目増、直売所における出荷農家の確保と季節毎の供給を確保し、地産地消、地元農産物の消費を拡大。
- ③ 新たな農業技術を学べる環境作りの整備。
- ④ ニーズに合わせた新たな市民農園の開園。
- ⑤ 家庭菜園の普及を進める為、農家が持て余している農地活用の推進。

##### 【3-2】環境資源の保全・活用

- ① 直売所等でのPR方法を検討し、環境にやさしい農業を推進。
- ② 地下水保全対策である、農家の試験田提供により「なつ水田んぼ」＝「麦あと湛水」継続。
- ③ 未利用エネルギーの活用にあたり、木質バイオマス利用にあっては、平成 21 年 10 月の事業化断念の経緯を受け、今後綿密な情報収集、他市町村等の動向にも注視。

##### 【3-3】環境問題への対処

- ① 放射能検査の実施と迅速な情報公開の実施により、農産物の安全を確保する為、関係機関との情報共有を周知し、市HPによる伝達周知の実施。
- ② 有識者の指示助言による現状を把握し、汚染防止に取り組む。
- ③ 地下水質を観測し、地下水の水質を保全。
- ④ ドリフト問題に対する、個々農家の意識向上と継続周知。
- ⑤ 畜産臭気低減に取り組む為、農家毎の改善計画の立案、補助による支援。

## 各委員の個別意見要旨

### 1 農業で「稼ぐ」～経営する～

#### 【1-2】ブランド力の強化

○安全安心かつ美味しいプレミアム商品を限定販売するとともに、直売所やアンテナショップ等での手頃な価格の商品をバランスよく開発することが必要である。

○りんごの新しい化栽培を継続するにあたり、苗木ほ場へも補助が必要である。

○高級果樹に対し、安曇野の名称を付した新たな取組みが必要である。

#### 【1-3】6次産業化等の推進

○直売所において、生産者が消費者に直に説明しながら販売したり、農産物の試食、試飲を行うなど生産者の顔が見える取り組みが必要である。

○6次産業で「稼ぐ」為に、市内にジュース加工施設の整備が必要である。

○りんご収穫体験農園が現状4件で、数値目標6件にとどまらず、観光的な視野から10件なり20件なり、市内全域で通年を通し体験できる受入れ体制が必要である。

○一部宿泊施設の利用客と農家とのタイアップのみでなく、一般観光客も受入れ可能な体制づくりが必要である。

○りんごの木オーナー実施数について、今年は凍霜害被害も見られた中で、1,700本の大台を超え数値目標をクリアしている。ただし、今後の継続にあたり、りんご農家の高齢化・後継者問題の解決が必要である。

#### ◎部門別振興方針

○桃の生産について、市内で需要が増えている、桃の項目を振興計画に取入れ、新しい施策を検討することが必要である。

### 2 田園を「守る」～維持する～

#### 【2-1】地域「核」の形成

○これからの地域(営農)リーダーには、消費者目線が必要である。

○地域リーダー育成にあたり、カリキュラムの作成、教育機関(高校)における農産物の研究体制の継続や、専門大学を誘致することも協議すべきである。

#### 【2-2】農業後継者の確保・育成

○市内では稲作を始め、多くの優れた職業としての農業が営まれている中、中学生の職場体験学習先として、「受入可能な農場」などの情報提供を行うことが必要である。

○学校と行政協働により、形あるもの(教材)の作成が必要である。

○農業を教育に応用していくには、子供よりむしろ先生が生産現場を見る必要がある。



○小家族化により農業後継者がでない中で、総合的に一家の暮らしが成り立つ方向を探ることが必要である。

○農業に接する機会を作り、農業へ関心を抱く人をどう取込むか、受入れ体制が重要である。

### 3 安曇野に「生きる」～暮らす～

#### 【3-1】農のある暮らし充実

○生産することを通して学んでいくことが必要になる「食農教育」において、実体験や感覚的な課程が飛び、最初と最後しか見えない消費者視点になっている。栽培学習等を食農としての視点から整理された資料の提供、農産物の生産者・加工業者を紹介する仕組みづくりやデータベース化、指導者(人材)の確保が必要である。

○機を捉えて食育・食農に取り組む為に、公民館、地域住民有志(加工組合員)、農業団体など協働で推進する必要がある。

○子どもたちを含め母親世代に安曇野の味、伝統食、日々の食事の大切さを残していくことや、親子一緒に活動し、親から子へ見本を見せることも重要である。

#### 【3-2】環境資源の保全・活用

○無農薬米の栽培には、大規模は難しいが、合鴨農法が有効である。合鴨農法には、電気柵の設置、ヒナの購入費用が掛かる反面、肥料代のコストダウン、さらには使用した合鴨を、子どもたちの食農教育へと発展活用できる利点があり、出穂後の合鴨用の池の整備などの対策が必要である。

○バイオマス利用の推進にあたり、もみがらの利用や燃料化等の検討が必要である。

## 委員会の開催状況

開催日時	協議事項
第1回 H25.8.6 10時～12時	(1)安曇野市農業農村振興計画の推進について (2)安曇野市農業農村振興計画 実施状況の点検・評価について
第2回 H25.9.10 14時～16時	(1)平成24年度取組み状況の点検・評価、提言[意見交換]
第3回 H25.10.21 14時～16時	(1)平成24年度取組み状況の点検・評価、提言[纏め]

## 調査部会の開催状況

年月日	協議事項
第1回 H25.6.5	(1)安曇野市農業農村振興計画各種施策の実施状況(評価)シートの作成について
第2回 H25.7.30	(1)第1回推進委員会開催に伴う評価シートの作成状況および委員会への報告について
第3回 H25.9.6	(1)第2回推進委員会開催に向けた平成24年度取組み状況の事前提言集約分の確認について
第4回 H25.10.9	(1)第3回推進委員会開催に向けた協議内容について
第5回 H25.10.16	(1)第3回推進委員会開催に向けた協議内容について

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 委員名簿

資料⑥

	組織等	氏 名	役職等（所属）	
委員長	識見を有するもの	1 佐藤 進	松本新興塾塾長	
副委員長	農業関係団体	2 板花 守夫	市農業委員会会長	
委員	農業者	3 浅川 拓郎	長野県農業士協会安曇野支部会員	
		4 池上 洋助	市農業委員	
		5 岡山 きみ子	長野県農村生活マイスター協会安曇野支部副支部長	
		6 久保田 敏彦	市農業再生協中山間地域集落連携協議会会長	
		7 下田 正年	市農業再生協集落営農組織協議会会長	
		8 鈴木 達也	市農業再生協農業後継者協議会会長	
		9 曾根原 久美子	農村女性ネットワークあづみ連絡協議会会長	
		10 丸山 秀子	安曇野北穂高農業生産組合代表理事組合長	
		11 丸山 光弘	全国わさび生産者協議会会長	
		12 三澤 勇	長野県農業経営者協会安曇野支部副支部長	
		13 望月 重俊	市農業再生協米穀類生産振興協議会会長	
		農業関係団体	14 一志 寛	あづみ農業協同組合営農経済事業部次長
			15 深澤 正人	市土地改良区連絡協議会会長
	事業者	16 飯田 善規	市観光協会専務	
		17 川上 則文	市商工会事務局長	
		18 河村 佳次	市直売所連絡協議会会長	
		19 渡辺 共芳	加工業者	
	消費者団体	20 帯刀 睦民	市食生活改善推進協議会会長	
		21 平林 千代	市消費者の会会長	
	公募	22 白澤 幸男		
	その他市長が必要と認める者	23 唐木 博夫	市教育指導員	

安曇野市農業農村振興計画推進委員会 調査部会名簿

[調査部会]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部	部長	山田 幸久	
農林部農政課	課長	曾山 米保	
農林部農政課庶務担当	課長補佐	宮澤 慎二	
農林部農政課庶務担当	係長	沖 雅彦	
農林部農政課生産振興係	課長補佐	大竹 範彦	
農林部農政課集落支援係	係長	等々力 幸博	
農林部耕地林務課	課長	寺島 啓二	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	柴野 明敏	
農林部耕地林務課耕地担当	課長補佐	鶴見 信一郎	
農林部耕地林務課耕地担当	係長	宮島 大高	
農林部耕地林務課林務担当	係長	上野 雅芳	
農林部耕地林務課林務担当	係長	丸山 浩	
農業委員会事務局	事務局長	丸山 新悟	
農業委員会事務局	事務局長補佐	平川 嘉幸	
農業再生協議会事務局	事務局次長	樽沼 秀隆	

[事務局]

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林部農政課	課長	曾山 米保	
農林部農政課庶務担当	係長	沖 雅彦	
農林部農政課庶務担当	副主幹	奈良澤 俊史	